

の の い ち し  
野々市市 2012»2021  
第一次総合計画  
第一次実施計画

(平成 25 年度～平成 27 年度)

ともに創つくる  
ともに育はぐくむ



## 野々市市愛と和の市民憲章（昭和 55 年 11 月 3 日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、  
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と  
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、  
限りなく平和で繁栄することを願い、  
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな  
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の  
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる  
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で  
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う  
和やかなまちをつくりましょう。

## 将来都市像

ひと わ つばきじゅつとく い  
人の和で 椿十徳 生きるまち

### 椿の十徳

- ① 不老の徳  
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ② 公德を守る徳  
落葉しないから木の下は汚れない
- ③ 相互一致の徳  
接ぎ木をすれば容易に合着し、  
互いに別個の新種を作る
- ④ 謙遜の徳  
藪蔭に生えて春に花容勝絶、  
人は庭内に移植したいと思う
- ⑤ 清浄の徳  
水清き土地によく生息する
- ⑥ 矜持の徳  
プライドを失なわぬ徳
- ⑦ 常緑不変の徳  
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧ 操節を守る徳  
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて  
日毎に膨らむ営みを休まない
- ⑨ 奉仕の徳  
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて  
奉仕の心を發揮する
- ⑩ 厚生の徳  
椿油は灯油や食油に用いられ、  
頭皮や皮膚への栄養にも適し、  
木材として椿炭、家具、日用品  
などの木工素材にも適している

# 目次

野々市市第一次総合計画 第一次実施計画について .....	1
推進項目 .....	2
野々市市の現状 .....	3
平成 23 年度行政評価の実施状況 .....	4
平成 23 年度行政改革の推進状況 .....	8
主要な事務や事業 .....	11
用語の解説 .....	28



# 野々市市第一次総合計画 第一次実施計画について

## 1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、平成 24 年 3 月に、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と定める「野々市市第一次総合計画」を策定しました。

野々市市第一次総合計画は、平成 24（2012）年度から平成 33（2021）年度の 10 年間のまちづくりの方向性を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成されています。

この「実施計画」は、将来都市像の実現と基本構想に掲げる政策の達成に向けて、本市を取り巻く社会経済情勢等を的確に踏まえ、基本計画に掲げる施策と、施策を達成する手段である主要な事務や事業を評価することにより、中期的な本市の取り組み方針を明らかにするものです。

## 2 計画の期間

第一次実施計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年とします。

国や県からの補助や助成の動向、行財政改革の影響、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画を策定します。

## 3 計画の構成

実施計画は、次の 5 項目から構成されています。

### ●推進項目

後述する野々市市の現状や行政評価の実施状況、行政改革の推進状況に加え、野々市市総合計画審議会委員からの意見、提言を踏まえ、本実施計画の計画期間中に重点的に推進する項目について、展開の方向を示しています。

### ●野々市市の現状

本市の人口、職員数及び財政の状況の 3 項目から、現状を把握しています。

### ●行政評価の実施状況

平成 23 年度に本市が実施した事務及び事業の評価結果から、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討が必要な事業を示しています。

### ●行政改革の推進状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に基づき本市が取り組んだ行政改革の内容について、その進捗状況を示しています。

### ●主要な事務や事業

総合計画に掲げる政策毎に、政策や施策を達成するために実施する主要な事務や事業について、平成 25 年度の計画の事業概要や事業費などを示しています。

# 推進項目

総合計画の確実な実現に向けて、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年では、次の 6 項目を重点的に推進します。

## 1 市民参加や協働によるまちづくりの推進

野々市市第一次総合計画の大きなテーマとなっている市民協働のまちづくりを実現するため、平成 25 年度中の（仮称）野々市市市民協働推進指針の策定、平成 26 年度中の（仮称）野々市市まちづくり基本条例の制定に向けて、作業を進めていきます。

## 2 政策 2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策 2 を構成する施策及び事務事業を積極的に実施すべき傾向が示されていることから、福祉・保健・医療の分野について重点的に実施します。

なお、野々市市行政改革大綱（第 5 次）に基づき、保育園の民営化に向けた取り組みを推進するとともに、児童館の管理運営についても民営化の可能性を検討し、選択と集中による施策を展開します。

## 3 政策 3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策 3 を構成する施策及び事務事業を積極的に実施すべき傾向が示されていることから、防災・減災対策に取り組み、災害に対する市民の意識高揚を図ることについて重点的に実施します。

## 4 行政改革大綱（第 5 次）及び外部委託推進指針の着実な実行

野々市市行政改革大綱（第 5 次）を着実に実行するとともに、本大綱に基づき策定した「野々市市外部委託推進指針」に基づき、事業の再点検と、民間委託（アウトソーシング）のほか、NPO 等ボランティア団体との協働によるまちづくりの可能性を積極的に検討します。

特に、市民協働のまちづくりに向けて、審議会等委員の公募制の推進について、積極的に実施します。

## 5 基金の積立て

平成 23 年度末現在において、財政調整基金の積立現在高は 1,844 百万円となっており、今後の健全な行政運営を担保するため、可能な限り取崩しを行うことのない安定した財政運営に努めます。

## 6 公債費及び投資的経費の抑制並びに経常経費の削減

公債費と投資的経費の増加を抑制するとともに、経常経費を可能な限り削減し、今後とも健全な行政運営ができるよう財源の管理に努めます。

# 野々市市の現状

## 1 人口

本市の人口は、予測を大きく超えるペースで増加しており、平成 24 年 8 月に石川県が発表した推計人口は 54,021 人と、総合計画に掲げる平成 33 年度の目標人口 54,000 人を上回りました。

人口増加の傾向は、当面の間、継続するものと推測しており、今後は、人口推移の状況を注視しながら、目標人口の見直しとともに、本市における適正な人口の把握と、総合計画に掲げる施策の方向性を見直しを検討します。

## 2 職員数

平成 24 年度の職員数は 314 人で、平成 22 年度に比べ 3 人増加しました。これは、市制施行や法整備による権限委譲に対応し、市民満足度の高い行財政運営を行うために、平成 23 年度に増員したことによるものです。

また、野々市市行政改革大綱（第 5 次）に基づき、継続的に行政改革を推進しているところですが、野々市市外部委託推進指針に基づき、民間事業者の知識や技術を積極的に活用することで、市民サービス向上に繋がると思われる事務や事業について外部委託を推進し、市職員の少数精鋭化を進めています。

また、今後 10 年間で約 3 割の職員が定年退職を迎える状況の中で、これまでに蓄積された貴重なノウハウを失うことは大きな損失です。このような状況においても、継続的に効果的な行財政運営を行うため、多様な人材の確保とともに、さまざまな職員研修等を通じて、これまで以上に市民の信託を得ることのできる優秀な人材を育成しています。

## 3 財政の状況

平成 23 年度決算において実質収支では 1 億 8,064 万 8 千円の黒字を計上し、実質単年度収支においても黒字となりましたが、これは財政状況が改善したわけではなく、政府の臨時的な政策による地方交付税の増額が要因であり、中長期的に見れば状況は変わっていません。

平成 24 年度当初予算では、歳入面においては、平成 22 年国勢調査人口増や市制施行により地方交付税が増加するなど法人市民税や個人市民税が前年を上回り、前年度以上の一般財源を確保できたものの、歳入不足分を財政調整基金等で補うなど、依然として厳しい財政事情に変わりはありません。

平成 25 年度においても、景気の回復が足踏み状態であることから、一般財源の伸びはほとんど期待できない状況となっており、歳出面でも、市制施行による福祉事務所の設置など、従来、県で行ってきた事務や事業、扶助費、公債費などの義務的な経費が増大し、特に公債費は、高止まりしています。

# 平成 23 年度行政評価の実施状況

## 1 事務事業の評価結果

平成 23 年度に実施した 350 の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に、事務及び事業の積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」、「縮小」、「廃止・統合予定」の評価となったものについては、今後の実施について十分な検討を行います。

評価の結果、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討を行うこととなった事業の数は、次のとおりです。なお、具体的な事務及び事業の名称などは、次のページから記載しています。

### ●平成 24 年度事務事業評価結果（事務事業数）

拡大・重点化	改善	継続	縮小	廃止・統合予定	終了	合計
8	62	235	5	12	28	350

野々市市第一次総合計画には、32 の施策、88 の施策方針を掲げ、それぞれに成果指標を設定しています。

成果指標の進捗状況（実績値）は、平成 24 年度の事務事業が完了した第二次実施計画（平成 25 年度策定予定）から評価を行います。

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。施策番号が「0-0-0」となっているものは、定常的な事務や市独自に実施できない事業など、総合計画に基づかずに実施している事務や事業です。

●方向区分：拡大・重点化

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-3-1	もしもしコール事業	介護長寿課	傾聴ボランティアの養成に取り組む。
2-3-4	心身障害者総務費	福祉総務課	自殺予防対策について、自殺による社会的コストの増加が不安視され、重要性はさらに高まると思われる。
2-3-4	相談支援事業	福祉総務課	身近な地域で相談できるよう、平成 24 年度中に開設される市内の事業所も追加して委託予定。制度改正により平成 26 年度中にはすべての障害福祉サービス利用者が相談支援事業所を利用開始予定。
2-4-2	子育て支援センター菅原管理運営事業	子育てあんしん課	老朽化した支援センター菅原と休所中の支援センター押野を統合させた「野々市市子育て支援センター」を建設予定。
2-4-3	要保護児童対策費	子育てあんしん課	専門機関とのネットワーク強化に努める。
3-2-2	防災まちづくり事業	環境安全課	自主防災組織の強化と防災士、資機材の充実を促進する。
4-2-3	環境衛生対策事業	環境安全課	墓地を求める住民ニーズが多く、市営墓地の空き区画がないことから、市営墓地の設置を検討する。
7-4-1	取水施設費	上下水道課	取水井戸については、全体的に老朽化が進み、改修や堀替えが必要な井戸もあり、既存井戸の更新方法と配水量増加に伴う新水源の井戸の設置は必要となる。移設しない井戸の導水管に耐震性能がない場合は、耐震化が必要であり、更新計画の策定が必要。



●方向区分：縮小

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-3-3	高齢者いきいき事業	介護長寿課	シルバー入浴の日については、利用者が減少しているため、廃止を検討。
2-4-2	保育の実施事業 (あすなる保育園)	子育てあんしん課	市内全体の保育児童数の推移を見ながら、平成 27 年度に耐震化又は閉園を検討。
5-3-2	生涯スポーツ活動推進 事業	スポーツ振興課	市で実施していたスポーツ教室の一部を、財団法人野々市市公共施設管理事業団を運営主体とし委託事業とする。エアロビック普及事業については、平成 25 年度に見直しを行うためエアロビック連盟との協議を行う。
7-4-1	配水施設費 (うち配水管整備)	上下水道課	可住地域への拡張は完了。新市街地整備関連の配水管整備は当面保留。
0-0-0	セーフティネット 支援対策等事業	福祉総務課	国のセーフティネット支援対策等事業の一つで、毎年、事業継続が議論され、今のところ継続されている事業。将来的には廃止されることが予測される。

●方向区分：廃止・統合予定

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-4-2	保育の実施事業 (中央保育園)	子育てあんしん課	平成 26 年 3 月 31 日に休園予定。 平成 26 年 4 月 1 日に社会福祉法人(仮) ヴィテン SMC 保育園開園予定。 平成 26 年度中に中央保育園の施設整備を行う。
2-4-2	保育の実施事業 (粟田保育園)	子育てあんしん課	平成 25 年 3 月 31 日に閉園予定。 平成 25 年 4 月 1 日に社会福祉法人あわだ保育園開園予定。
2-4-4	中央児童館管理運営事業	子育てあんしん課	民間委託の可能性を検討。
2-4-4	本町児童館管理運営事業	子育てあんしん課	民間委託の可能性を検討。
2-4-4	押野児童館管理運営事業	子育てあんしん課	民間委託の可能性を検討。
2-4-4	子育て支援センター押野 管理運営事業	子育てあんしん課	市内保育園の未満児の入園が多く、支援センター押野を未満児保育室に変更したため、平成 24 年度に休所。平成 23 年度より支援センターが市内 7 か所に増えたことにより、市が運営する支援センターを統合予定。
3-5-1	消費者行政活性化事業	市民協働課	消費者行政活性化事業補助金については、平成 24 年度をもって終了。平成 25 年度以降は、消費生活推進事業に移行し、単独事業により継続。
5-1-3	体力向上をめざした 食育推進事業	学校教育課	県の補助事業の終了に伴い廃止。
5-3-1	青少年センター管理	生涯学習課	市が直接行っている管理、運営方法の見直しと、施設廃止を検討。
5-5-1	郷土資料館事業	文化振興課	内容が普及啓発事業と酷似しており、普及啓発事業の中に組み込むことによって、郷土資料館で実施する事業の成果向上につなげる。
0-0-0	納税総務費	税務課	コスト削減と業務の簡略化のため、納税徴収費に統合予定。
0-0-0	はり・きゅう・マッサージ 施術費助成事業	介護長寿課	利用者は少なく、事業の役割は終えているので、廃止を検討。

# 平成 23 年度行政改革の推進状況

## 1 野々市市行政改革大綱（第 5 次） 平成 23 年度実施状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に掲げる 35 の推進項目において、平成 23 年度の進捗状況は、次のとおりです。

◎	○	×	■	合計
25	8	1	1	35

◎：当初の計画どおり進んでいる

○：当初の計画から遅れている

×：未実施

■：再検討

進捗状況が「当初の計画から遅れている」、「未実施」、「再検討」となっている項目のうち、主なものは、次のとおり取り組みます。

### ●項目番号 3 まちづくり基本条例の制定（進捗状況：×）

平成 24 年度に、庁内で市民協働推進本部及び市民協働ワーキンググループを設置し、一般公募の方も含めた市民協働のまちづくり市民会議を立ち上げ、平成 26 年度の条例制定に向けて検討していきます。

### ●項目番号 6 審議会等委員の公募制の推進（進捗状況：○）

審議会や協議会、委員会を新たに設置するときや、委員を交代するときには、公募委員がなじむかどうかを見極め、公募委員がなじむものについては、積極的に公募委員を募集します。

また、公募委員の募集にあたっては、広報紙やホームページに加え、多様なメディアの活用を検討していきます。

### ●項目番号 12 電子申請システムの構築と推進（進捗状況：■）

石川県全域で、石川県との共同利用による電子申請システムの構築を検討してきましたが、県内市町の足並みがそろわず、石川県が先行して電子申請システムを更新したことにより、スケールメリットが働かなくなったことから、本大綱の推進期間中のスケジュールを再検討します。

### ●項目番号 13 住基カードの普及率の向上（進捗状況：○）

住基カードが公的な身分証明書として利用できることから、運転免許証を返納したシルバー世代を対象とした PR を行うなど、住基カードを持つことのメリットについて、積極的な啓発・広報活動を実施します。

また、共通番号制度（マイナンバー制度）の動向を注視しながら、市としての独自利用を検討していきます。

●基本方針（１）市民との協働によるまちづくりの推進【９項目】

No.	推進項目	進捗状況
1	広報広聴活動の充実	◎
2	インターネットによる行政情報の発信	◎
3	まちづくり基本条例の制定	×
4	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	◎
5	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	◎
6	審議会等委員の公募制の推進	○
7	大学及び民間企業等との連携	◎
8	各種団体の自主的運営の促進	○
9	地球温暖化防止の取組み	◎

◎：6項目 ○：2項目 ×：1項目 ■：0項目

●基本方針（２）質の高い効果的な行政サービスの提供【12項目】

No.	推進項目	進捗状況
10	機能的な組織機構の見直し	○
11	定員管理の適正化	○
12	電子申請システムの構築と推進	■
13	住基カードの普及率の向上	○
14	多様な収納方法の拡充	◎
15	悪質滞納者への行政サービスの制限	◎
16	保育事業の民営化	◎
17	学校給食のセンター化	◎
18	事務事業の外部委託の推進	○
19	人事評価制度の充実	◎
20	新たな昇格・降格制度の導入	◎
21	多様な職員研修の実施	◎

◎：7項目 ○：4項目 ×：0項目 ■：1項目

●基本方針（3）効率的な行政システムの整備と財政の健全化【14項目】

No.	推進項目	進捗状況
22	新たな入札・契約方式の導入	◎
23	行政評価システムの推進と スクラップ・アンド・ビルドの徹底	◎
24	出退勤システムの活用	◎
25	地図情報システムの拡充	◎
26	徴収体制の強化	◎
27	受益者負担の適正化	◎
28	公共工事のコスト縮減	◎
29	補助金等の見直し	◎
30	公有地の処分	◎
31	有料広告事業の推進	◎
32	財政指標の数値目標の設定	◎
33	新地方公会計制度の導入	○
34	第三セクターの透明性の確保	◎
35	地方公営企業の効率的な経営	○

◎：12項目 ○：2項目 ×：0項目 ■：0項目

## 主要な事務や事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があります、行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策 - 施策 - 事務及び事業の3階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像が実現します。

## 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくれます。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一歩前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 日本語教室の開校(国際交流事業)	総務課	250	本市に在住する外国人を対象に日本語教室を開催し、教室を通して本市で安心して暮らしていくために必要な地域のルールや情報を提供すると同時に、日本人と、あるいは外国人同士の交流の場とする。
<b>【継続】</b> 市民協働推進事業	市民協働課	5,165	協働のまちづくりを進めるため、(仮称)野々市市市民協働推進指針や(仮称)野々市市まちづくり基本条例を制定する。
<b>【新規】</b> 提案型市民協働推進事業	市民協働課	1,000	市民協働のモデルとなる事業を実施するため、2種類の提案型事業(行政提案型・市民提案型)を実施する。 行政提案型:行政から提案する課題について、その課題に対する推進策や解決策などを募集して市民団体と担当課が協働で事業を実施する。 市民提案型:市民活動団体等が公共の課題について自主的に企画した事業を実施する。
<b>【新規】</b> 町内会集会所建設補助金	市民協働課	3,700	三納町内会で建設する集会所に対し、建設費の一部を補助する。



## 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくりまします。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 障害者虐待防止事業	福祉総務課	566	障がいのある方に対する虐待を防止するための事業を行う。
<b>【新規】</b> 小規模多機能型居宅介護 拠点整備補助事業	介護長寿課	29,400	小規模多機能型居宅介護拠点を、民間資本を活用し、市内に1か所整備する。
<b>【新規】</b> 第6期介護保険事業計画 策定調査	介護長寿課	3,195	次期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査等を行う。
<b>【新規】</b> 子ども子育て支援事業計 画ニーズ調査	子育てあんしん課	1,500	子ども子育て支援事業計画を策定するための子育てニーズ調査を行う。
<b>【新規】</b> 7か月児相談	健康推進課	540	母子保健事業の見直しを行い、生後7か月の赤ちゃんを持つ母親を対象に相談や情報提供を行う。

### 政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができる、市民の未来は市民総ぐるみで守る、ぬくもりを感じることのできるまちをつくりま

#### まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 同報系防災行政無線整備	環境安全課	2,500	同報系防災行政無線の整備に向け、実施設計を行う。(平成26年度整備予定)
<b>【新規】</b> 災害用貯水タンクの設置	環境安全課	700	市内の避難所5か所に災害用貯水タンクを配置する。
<b>【新規】</b> 自主防災組織資機材等購入補助	環境安全課	500	自主防災組織が整備した資機材に対して、購入金額の一部を補助する。
<b>【新規】</b> 犯罪被害者等見舞金	環境安全課	—	本市に住所を有する犯罪被害者に見舞金を支給する。
<b>【新規】</b> 防災まちづくり事業	環境安全課	3,270	地域防災計画の改訂に伴い、計画書、防災マップの作成、拠点避難所看板の設置等を行う。
<b>【新規】</b> 野々市市・金沢市水道連絡管整備	上下水道課	水道事業会計 9,000	災害時における水道ライフラインを確保するため、市街地が接する金沢市と、水道水を相互融通できるように、連絡管を整備する。 平成25年度から平成27年度までの3か年で、年1か所で3か所を連結できるように整備。平成25年度は、扇が丘地内で金沢市の水道と連結。
<b>【継続】</b> (仮称)富奥地区防災コミュニティセンター建設事業	生涯学習課	403,169	老朽化した富奥公民館(昭和51年建築)を地域防災の拠点である防災コミュニティセンターとして整備する。 また、平時は、地域のコミュニティ施設として市民交流や生涯学習の場として活用する。 延床面積1,454平方メートルで鉄筋コンクリート2階建て。 事業期間は、平成24年度で設計、平成25・26年度で本体工事及び周辺整備を行う。

事業費が「—」となっているものは、ゼロ予算事業です。

## 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、<sup>ま</sup>街中の、<sup>まちじゅう</sup>国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

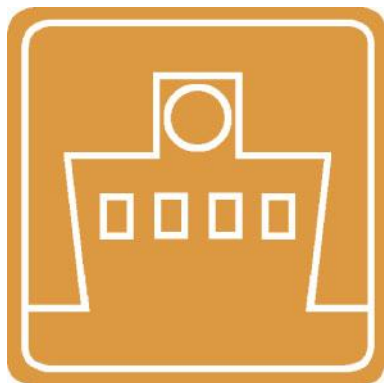
### まちづくりの基本目標

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全のために行動するひとづくり

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要

該当する事務及び事業は、今のところありません。

## 政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 野々市中学校駐輪場増設 工事	教育総務課	6,500	生徒増に伴い駐輪スペースが不足することのないよう野々市中学校の駐輪場を増設する。
<b>【新規】</b> 郷公民館改修工事	生涯学習課	38,190	老朽化した郷公民館(平成2年建築)の屋上、外壁及び空調設備を改修する。
<b>【新規】</b> 富樫氏関係漫画本製作	文化振興課	3,737	2013年は富樫家国が野々市に館を構えてから950年にあたるとされ、富樫氏頌徳会では、これを記念して富樫氏の歴史をわかりやすく紹介した漫画本を作成し、市内各施設、小中学校、県内各市町図書館に配布する事業を実施する。ふるさと教育や地域の文化振興への貢献に資する事業として助成を行うものである。



## 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちににぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人とにぎわいがあふれるまちをめざします。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 地域ブランド創出事業	企画課	—	都市としての「野々市ブランドの確立」をめざし、シテイプロモーションという考え方のもと、本市の持つ魅力を探求し、都市力の向上をめざす。 このことを通じて、本市が継続して発展につながる仕組みを構築する。
<b>【新規】</b> 地域特産加工品普及促進事業	産業振興課	450	市の特産品であるキウイを使用した酢「キウイビネガー」の商品化・販売に対し、助成する。
<b>【新規】</b> 北陸新幹線開業P R推進出資金	産業振興課	30,000	北陸新幹線開業P R推進出資金。
<b>【新規】</b> 北口プラザ改修事業	産業振興課	10,469	北陸新幹線の開業に合わせ、老朽化が著しい北口プラザ（平成9年建築）を改修する。
<b>【継続】</b> ミネラルウォーター製造・販売	企業管理課	水道事業会計 959	市の水道水のおいしさを再認識していただくため、500m l のペットボトル詰めミネラルウォーターを製造し、市で行われる各種イベントや会議等において配布・販売する。

事業費が「—」となっているものは、ゼロ予算事業です。

## 政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

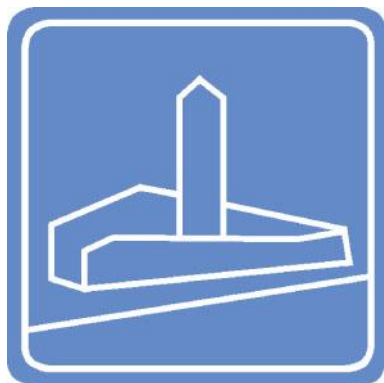
コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【継続】</b> 都市交通円滑化対策事業	企画課	21,700	市民の利便を図るため、西部ルート（青のっぺイ）の新型車両を購入する。
<b>【新規】</b> 交通広場整備事業	企画課	21,800	文化会館フォルテ前において、コミュニティバス等のバス停を整備する。
<b>【新規】</b> 小型除雪機購入補助	建設課	300	町内会等が行う除雪機購入に対する補助を行う。
<b>【継続】</b> 橋梁長寿命化修繕事業	建設課	11,020	市が管理する道路橋の長寿命化修繕計画に基づき修繕する。

## 政策 8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

### まちづくりの基本目標

- 施策 1 開かれた市政の推進
- 施策 2 人材育成の推進
- 施策 3 安定した行財政運営の推進

事務事業名 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【継続】</b> 新・緑の基本計画策定事業	都市計画課	4,010	「野々市市総合計画」及び「都市計画マスタープラン」の改訂に合わせ、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の見直しを行う。

## 用語の解説

### ア行

#### 【一般財源】

地方税や地方交付税など、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもののことです。

#### 【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

本市内には、自然保護、国際協力、スポーツに関するNPO法人が拠点を置いています。

### カ行

#### 【環境負荷】

環境に与えるマイナスの影響を指します。

#### 【行政サービス】

公共サービス\*のうち、行政が担うサービスをいいます。

\*市民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な、基本的な需要を満たすもの、人間の尊厳を守るためのセーフティネットをいいます。

#### 【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

#### 【経常経費】

人件費や施設等の維持補修費など、毎年度連続して固定的に支出される経費をいいます。

#### 【啓発】

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くことです。

#### 【権限委譲】

与えられた（業務）目標を達成するために、組織の構成員に自立的に行動する力を与えることです。

#### 【公債費】

過去に借入れを行った地方債（地方公共団体の借入金）の元金と利子を返済する経費をいいます。

### 【広聴】

地方公共団体が地域住民の意見、要望などを直接聞き、計画策定や行政運営にそれを反映させることです。本市では、パブリックコメントや、市政ふれあいミーティングなどを行っています。

### 【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では「のっティ」がこれに該当します。

## サ行

### 【財政調整基金】

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

### 【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者を指します。

本市では、産学官連携事業（産＝市内酒造会社、学＝石川県立大学、官＝野々市市）により、純米吟醸酒「i c h i 椿」がつくられるなどの取り組みを行っています。

### 【3校の大学】

市内には、工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学が立地しています。

### 【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

### 【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）から、事業を翌年度に繰り越すなどの措置に伴い翌年度へ繰り越す必要のある財源を差し引いた額のことです。

### 【実質単年度収支】

単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除したものです。



### 【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティ<sup>※</sup>への貢献を目的に、自発的に活動を行う団体のことです。

※住みよい地域社会の構築を共通の目的として、そこに暮らす地域住民が自主的、主体的に参加して構成された集まりをいいます。

### 【市民ニーズ】

市民が有している要求、需要のことです。

### 【事務事業（事務及び事業、事務や事業）】

施策を実現させるための具体的な手段です。

### 【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

### 【生涯学習】

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくことです。

### 【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

### 【自立】

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることです。

### 【親水環境】

河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、水遊びのできる場所などを設けて、水に触れたり、接したりと水辺に親しめるようにしたものです。

### 【スケールメリット】

同種のもものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点のことです。特に経済では、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上します。

### 【政策】

市がめざすべきまちづくりの方向や目的を示すものです。

### 【施策】

政策を実現するための方策です。

## タ行

### 【地方交付税】

地域間の財政格差を少なくするために国から地方公共団体へ交付される収入の一つで、国の税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が、一定の基準に基づき交付されます。

### 【地方分権】

中央集権を排し、統治権力を地方に分散させることです。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っています。

### 【投資的経費】

道路や施設等、将来に残るものの整備費など、支出の効果が長期にわたる経費をいいます。

## ハ行

### 【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、または、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

本市では、平成 21 年に「パブリックコメント実施要綱」を制定し、基本的な施策の策定や条例などの制定・改廃を行う際に、事前に策定案などをホームページなどで公表し、広くご意見をお聴きし、いただいたご意見を考慮して意思決定を行っています。

### 【扶助費】

経済的に困っている方や幼児、お年寄りなどを支援するため、さまざまな福祉制度に基づいて支出される経費をいいます。

### 【ホームページ】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

## マ行

### 【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のことで、「自治体の憲法」とも言われています。

## ヤ行

### 【要保護児童】

保護者のない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童など、社会的養護が必要な児童のことをいいます。

**野々市市第一次総合計画  
第一次実施計画（平成 25 年度～平成 27 年度）**

発 行 平成 25 年 3 月  
発行者 野々市市  
編 集 総務部企画課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目 1 番地

T E L 076-227-6000（代表）

076-227-6028（直通）

F A X 076-227-6255

メールアドレス [kikaku@city.nonoichi.lg.jp](mailto:kikaku@city.nonoichi.lg.jp)

